

平成28年度 奈良市東部地域観光商品開発業務 仕様書

1 目的

本業務は、奈良市東部地域において観光メニューを開発することを目的とする。併せて、地域の団体、さらには周辺の山添村、笠置町、宇陀市等とも連携し、大和高原エリア全体を活かしたツアー造成をすることを目的とする。

また本業務を通じて、奈良市観光協会職員と連携して行うことを条件とし、奈良市観光協会が観光メニュー開発のノウハウを蓄積し、委託事業終了後には、奈良市観光協会独自で観光メニューの開発、販売を実施できるような人材育成を行うことも目的とする。

2 委託業務の内容

奈良市東部地域の市場動向等の調査・分析、観光メニューの企画・造成、モニターツアーの実施を行うものである。

(1) 市場動向の調査・分析、地域のサプライヤーの調査

①奈良市及び奈良市東部地域の知名度、訪問経験等の調査

ネットリサーチで可（モニター数は1,000人、設問数は15～20を予定）

②ホテル、旅館業者からの情報収集

③旅行素材提供者からの情報収集

(2) 観光メニューの企画・造成

奈良市東部地域、山添村、笠置町、宇陀市等を含む大和高原エリアにおける旅行素材提供者と、観光メニューの提供内容・仕入れ金額・提供時期等について交渉し、商品を企画・造成する。なお、観光メニューを組み合わせで作ったコース案を5本以上造成するものとする。

観光メニューの内容は、里山のもつ、自然、文化、歴史、食、伝統の技、素朴なふれあい及び剣術の里としての柳生など、奈良市東部地域の特性を生かしたものとする。

(3) モニターツアーの実施

①平成29年3月までに2回実施

2(2)に掲げるコース案の中から、協会が指定するコースでモニターツアーを実施する。

なお、1回の参加者数は10名以上とし、宿泊は伴わないものとする。

合計で5人以上の外国人を含むものとする。

また、実費程度の料金を徴収するものとする。

②必要とする備品・消耗品の購入

③ツアー参加者への調査・分析

④③にもとづくツアーのブラッシュアップ案等の提出

(4) 奈良市観光協会職員との連携

(1) ～ (3) の業務について、奈良市観光協会職員と連携して実施する。

3 委託期間

契約締結日より平成 29 年 3 月 31 日（金）まで

4 予算上限額

4,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）

5 知的財産権の取得等

本委託業務の遂行により取得した著作権等の知的財産権は、原則として奈良市観光協会に帰属するものとする。

6 個人情報の管理

本委託業務の遂行により取得した個人情報は、十分な注意をもって管理するとともに、業務完了後は責任をもって破棄すること。